

# 子ども・子育て支援事業計画 変更計画

(夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プラン第2章)

現 行 (旧)	変 更 後 (新)																																																																													
<p>(4) 地域子ども・子育て支援事業 P 6 4 放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業) ⑥ 放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)</p> <p>1) 事業内容 平日の放課後、土曜日や小学校の長期休業期間等に学校の余裕教室等を利用して、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を安全に預かり、児童の居場所確保と健全育成、保護者の家庭と仕事の両立支援を図る事業</p> <p>2) 現状・課題 利用者数は年々増加しており、そのニーズに対応するためクラブ数を増設し、待機児童なしを堅持しています。また、一時的に利用者が急増する夏休み期間に対応した児童クラブの臨時開設を平成25年度から実施しています。 主な課題としては、利用者の増加傾向に加え、利用対象児童が「概ね10歳未満の児童」から「小学校に就学している児童」へ拡大されることによる施設確保について、必要に応じた対応をしていくこと等があります。</p> <p>表 19：放課後児童クラブ数及び利用者数の推移 (単位：ヶ所、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ク ラ ブ 数</td> <td>20</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>    地 域</td> <td>19</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>    法 人</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>利 用 者 数</td> <td>543</td> <td>570</td> <td>590</td> <td>651</td> </tr> <tr> <td>    地 域</td> <td>500</td> <td>522</td> <td>514</td> <td>548</td> </tr> <tr> <td>    法 人</td> <td>43</td> <td>48</td> <td>76</td> <td>103</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(各年度末現在、子ども支援課資料)</p>		22年度	23年度	24年度	25年度	ク ラ ブ 数	20	24	25	25	地 域	19	23	23	23	法 人	1	1	2	2	利 用 者 数	543	570	590	651	地 域	500	522	514	548	法 人	43	48	76	103	<p>(4) 地域子ども・子育て支援事業 P 6 4 放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業) ⑥ 放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)</p> <p>1) 事業内容 同左</p> <p>2) 現状・課題 利用者数は年々増加しており、そのニーズに対応するためクラブ数を増設するとともに、<u>放課後児童支援員等を確保し、待機児童なしを堅持しています。</u>また、一時的に利用者が急増する夏休み期間に対応した児童クラブの臨時開設を平成 25 年度から実施しています。 <u>主な課題としては、要配慮児童を含む利用者の増加への対応や小学校区間における利用学年に差があるなど、対象児童が「小学校に就学している児童」へ拡大されたことへの対応などがあります。</u></p> <p>表 19：放課後児童クラブ数及び利用者数の推移 (単位：ヶ所、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ク ラ ブ 数</td> <td>25</td> <td>25</td> <td><u>25</u></td> <td><u>26</u></td> <td><u>28</u></td> </tr> <tr> <td>    地 域</td> <td>23</td> <td>23</td> <td><u>23</u></td> <td><u>24</u></td> <td><u>25</u></td> </tr> <tr> <td>    法 人</td> <td>2</td> <td>2</td> <td><u>2</u></td> <td><u>2</u></td> <td><u>3</u></td> </tr> <tr> <td>利 用 者 数</td> <td>590</td> <td>651</td> <td><u>673</u></td> <td><u>732</u></td> <td><u>769</u></td> </tr> <tr> <td>    地 域</td> <td>514</td> <td>548</td> <td><u>574</u></td> <td><u>627</u></td> <td><u>641</u></td> </tr> <tr> <td>    法 人</td> <td>76</td> <td>103</td> <td><u>99</u></td> <td><u>105</u></td> <td><u>128</u></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(各年度5月1日現在、子ども支援課資料)</p>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	ク ラ ブ 数	25	25	<u>25</u>	<u>26</u>	<u>28</u>	地 域	23	23	<u>23</u>	<u>24</u>	<u>25</u>	法 人	2	2	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>3</u>	利 用 者 数	590	651	<u>673</u>	<u>732</u>	<u>769</u>	地 域	514	548	<u>574</u>	<u>627</u>	<u>641</u>	法 人	76	103	<u>99</u>	<u>105</u>	<u>128</u>
	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																										
ク ラ ブ 数	20	24	25	25																																																																										
地 域	19	23	23	23																																																																										
法 人	1	1	2	2																																																																										
利 用 者 数	543	570	590	651																																																																										
地 域	500	522	514	548																																																																										
法 人	43	48	76	103																																																																										
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																									
ク ラ ブ 数	25	25	<u>25</u>	<u>26</u>	<u>28</u>																																																																									
地 域	23	23	<u>23</u>	<u>24</u>	<u>25</u>																																																																									
法 人	2	2	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>3</u>																																																																									
利 用 者 数	590	651	<u>673</u>	<u>732</u>	<u>769</u>																																																																									
地 域	514	548	<u>574</u>	<u>627</u>	<u>641</u>																																																																									
法 人	76	103	<u>99</u>	<u>105</u>	<u>128</u>																																																																									

現 行 (旧)	変 更 後 (新)																																																												
<p>3) 提供体制の確保の内容及びその実施時期</p> <p>「舞鶴市子育て支援に関するニーズ調査」結果に基づき算出した数値を見込み量としていますが、量的には、現在の提供体制で確保できるものです。</p>	<p>3) 提供体制の確保の内容及びその実施時期</p> <p>平成 24 年度から 29 年度までの利用者実績をもとにして、本市における平成 30 年度・31 年度の学校在籍児童数（見込み）に入学時や進級時のクラブ利用率を乗じて推計した数値を「量の見込み」としてしています。また、提供体制については、クラブを増設した現在の提供体制で確保できるものです。</p>																																																												
<p>表 20：放課後児童クラブの提供体制の確保の内容及びその実施時期 (単位：人/年、下段：ヶ所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td>644 (26)</td> <td>632 (26)</td> <td>618 (26)</td> <td>607 (26)</td> <td>583 (26)</td> </tr> <tr> <td>②確保の内容</td> <td>644 (26)</td> <td>632 (26)</td> <td>618 (26)</td> <td>607 (26)</td> <td>583 (26)</td> </tr> <tr> <td>③確保の必要量 (②-①)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※26 年度からクラブ数は、1 ヶ所増設し 26 ヶ所となっている。</p>		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	①量の見込み	644 (26)	632 (26)	618 (26)	607 (26)	583 (26)	②確保の内容	644 (26)	632 (26)	618 (26)	607 (26)	583 (26)	③確保の必要量 (②-①)	0	0	0	0	0	<p>表 20：放課後児童クラブの提供体制の確保の内容及びその実施時期 (単位：人/年、下段：ヶ所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td><u>732</u> (26)</td> <td><u>769</u> (28)</td> <td><u>780</u> (28)</td> <td><u>810</u> (28)</td> <td><u>834</u> (28)</td> </tr> <tr> <td>②確保の内容</td> <td><u>732</u> (26)</td> <td><u>769</u> (28)</td> <td><u>780</u> (28)</td> <td><u>810</u> (28)</td> <td><u>834</u> (28)</td> </tr> <tr> <td>③確保の必要量 (②-①)</td> <td><u>0</u></td> <td><u>0</u></td> <td><u>0</u></td> <td><u>0</u></td> <td><u>0</u></td> </tr> <tr> <td>④定員 (地域・法人)</td> <td><u>1030</u> (26)</td> <td><u>1118</u> (28)</td> <td><u>1118</u> (28)</td> <td><u>1118</u> (28)</td> <td><u>1118</u> (28)</td> </tr> <tr> <td>⑤見込みと定員数の差 (④-①)</td> <td>298</td> <td>349</td> <td>338</td> <td>308</td> <td>284</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 <u>児童クラブの市内全体の利用定員は、平成27年度1030人、平成28年度からは1118人。ただし、地域における25ヶ所においては、通学する校区の児童クラブの利用が原則であり、市内全域での利用者調整はしていない。</u></p> <p>※2 <u>全28ヶ所のうち、法人2ヶ所については、全校区の児童を対象として利用者調整を実施している。</u></p> <p>※3 <u>平成28年度に地域1ヶ所、法人1ヶ所の2ヶ所を新たに設置している。</u></p> <p>※4 <u>平成27・28・29年度の数値は実績値 (各年5月1日現在)</u></p>		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	①量の見込み	<u>732</u> (26)	<u>769</u> (28)	<u>780</u> (28)	<u>810</u> (28)	<u>834</u> (28)	②確保の内容	<u>732</u> (26)	<u>769</u> (28)	<u>780</u> (28)	<u>810</u> (28)	<u>834</u> (28)	③確保の必要量 (②-①)	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	④定員 (地域・法人)	<u>1030</u> (26)	<u>1118</u> (28)	<u>1118</u> (28)	<u>1118</u> (28)	<u>1118</u> (28)	⑤見込みと定員数の差 (④-①)	298	349	338	308	284
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																								
①量の見込み	644 (26)	632 (26)	618 (26)	607 (26)	583 (26)																																																								
②確保の内容	644 (26)	632 (26)	618 (26)	607 (26)	583 (26)																																																								
③確保の必要量 (②-①)	0	0	0	0	0																																																								
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																								
①量の見込み	<u>732</u> (26)	<u>769</u> (28)	<u>780</u> (28)	<u>810</u> (28)	<u>834</u> (28)																																																								
②確保の内容	<u>732</u> (26)	<u>769</u> (28)	<u>780</u> (28)	<u>810</u> (28)	<u>834</u> (28)																																																								
③確保の必要量 (②-①)	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>																																																								
④定員 (地域・法人)	<u>1030</u> (26)	<u>1118</u> (28)	<u>1118</u> (28)	<u>1118</u> (28)	<u>1118</u> (28)																																																								
⑤見込みと定員数の差 (④-①)	298	349	338	308	284																																																								